

お知らせ

記者発表資料 平成18年3月31日

同時提供先

島根県県政記者会、松江市制記者クラブ

平成17年度 地域と連携した川づくりに係る事業の 新たな登録・認定について

「宍道湖玉湯水辺プラザ」(島根県松江市)を登録

国土交通省では、地域の個性やニーズに対応した治水事業の一層の展開を図るため、水辺プラザ等、地域との連携によりハードとソフトを一体的に整備する事業であって、その実現に向けて市区町村の役割が大きい事業について、登録・認定等を行い、積極的に推進することとしています。

平成18年3月31日付けで、「宍道湖玉湯水辺プラザ」(島根県松江市)が新たに水辺プラザとして登録・認定されました。

斐伊川水系、宍道湖湖岸域においては5箇所目の登録となります。

今後は、河川管理者である出雲河川事務所と松江市により具体的な計画を検討し、策定された計画に基づき重点的な事業実施を行うこととなります。

国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 出雲河川事務所 工務課

電話番号 0853-21-1850

(担当) 工務課長 武部 真実 (内線 311)

河川工務第二係長 神庭 治司 (内線 314)

「宍道湖玉湯水辺プラザ」(島根県松江市)

市町村名: 島根県松江市

対象河川: 斐伊川水系斐伊川(宍道湖)・玉湯川

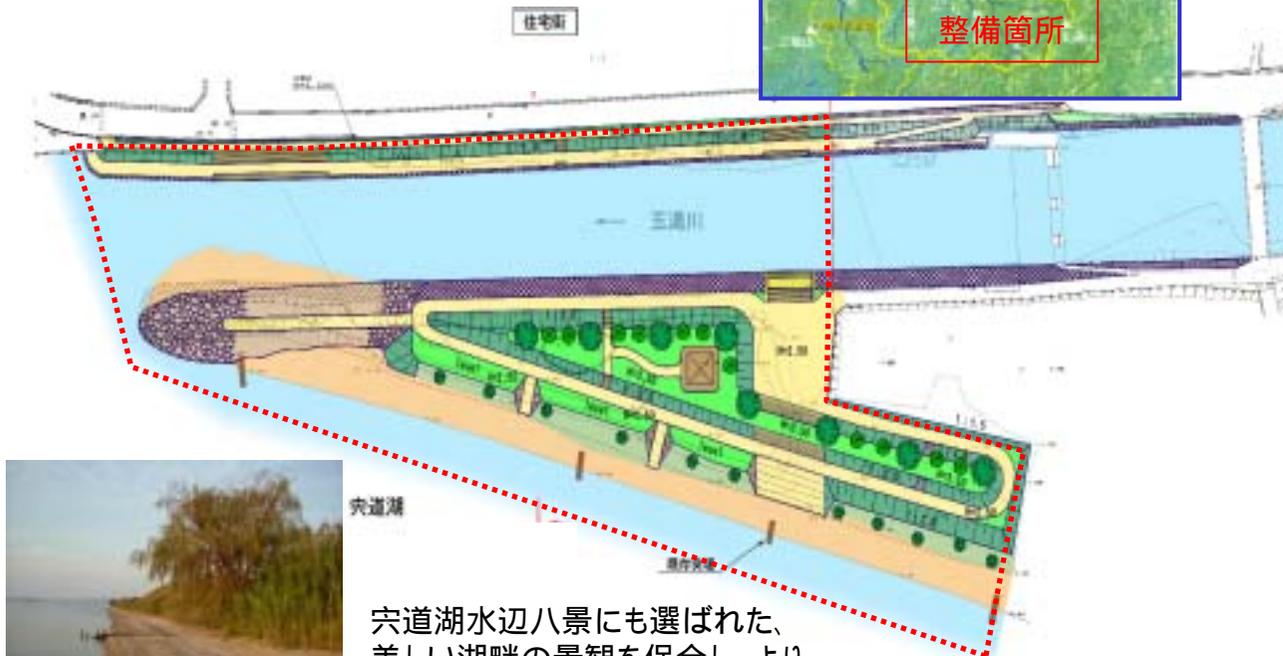
1. 概要

宍道湖の湖畔や支川玉湯川河口部の自然景観に恵まれ、近隣の玉造温泉を訪れる観光客や地域住民が訪れる機会も多い松江市玉湯町において、河川に親しみやすい護岸の整備を公園整備と連携して行うことにより、観光客や地域住民が集い、散策、湖畔の美しい風景や夕日の鑑賞、水遊びなどを行うことができる憩いの場を提供し、河川環境の向上と併せて、地域の交流促進、活性化、魅力向上を図ります。

2. 整備内容

整備主体	整備内容
国土交通省	親水護岸 約200m
松江市	公園施設 約0.2ha

「宍道湖玉湯水辺プラザ」イメージ図



宍道湖水辺八景にも選ばれた、美しい湖畔の景観を保全し、より親しんでいただけるようになります。